令和5年 第1回(定例)新 宮 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和5年3月17日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和5年3月17日 午後3時00分開議

日程第1	第24号議案	令和5年度新宮町渡船事業特別会計予算について
日程第2	第25号議案	令和5年度新宮町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第26号議案	令和5年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	第27号議案	令和5年度新宮町相島診療所事業特別会計予算について
日程第5	第28号議案	令和5年度新宮町簡易水道事業特別会計予算について
日程第6	第29号議案	令和5年度新宮町水道事業会計予算について
日程第7	第30号議案	令和5年度新宮町公共下水道事業会計予算について
日程第8	第31号議案	令和5年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計予算について
日程第9	第32号議案	令和5年度新宮町一般会計予算について
日程第10	第36号議案	町道路線の認定について(灰カブリ支線)
日程第11	第37号議案	町道路線の変更について (梶取線)
日程第12	第41号議案	工事請負契約の締結について(町道的野~寺浦線道路改良工事(第4
		工区))
日程第13	第42号議案	財産の取得について(フィルタリングソフトライセンス購入)
日程第14	第43号議案	新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について(安武秀美氏)
日程第15	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について(中村紗世美氏)
日程第16		閉会中の継続調査申出書について
日程第17		議員派遣の件について
日程第18	報告第6号	新宮町議会改革推進会議における調査・活動報告について
日程第19	報告第7号	各常任委員会の報告について

本日の会議に付した事件

日程第1	第24号議案	令和5年度新宮町渡船事業特別会計予算について
日程第2	第25号議案	令和5年度新宮町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第26号議案	令和5年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第4 第27号議案 令和5年度新宮町相島診療所事業特別会計予算について 日程第5 第28号議案 令和5年度新宮町簡易水道事業特別会計予算について 日程第6 第29号議案 令和5年度新宮町水道事業会計予算について 日程第7 第30号議案 令和5年度新宮町公共下水道事業会計予算について 日程第8 第31号議案 令和5年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計予算について 日程第9 第32号議案 令和5年度新宮町一般会計予算について 日程第10 第36号議案 町道路線の認定について(灰カブリ支線) 日程第11 第37号議案 町道路線の変更について (梶取線) 日程第12 第41号議案 工事請負契約の締結について(町道的野~寺浦線道路改良工事(第4 工区)) 日程第13 第42号議案 財産の取得について(フィルタリングソフトライセンス購入) 日程第14 第43号議案 新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について(安武秀美氏) 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について(中村紗世美氏) 閉会中の継続調査申出書について 日程第16 日程第17 議員派遣の件について 日程第18 報告第6号 新宮町議会改革推進会議における調査・活動報告について 日程第19 報告第7号 各常任委員会の報告について

出席議員(12名)

1番 安武久美子君

т ш	メババス	. 1 1	2 ш	11111771	异和
3番	末吉富美	徳君	4番	濱田	幸君
5番	上畝地白	6番	西 健	太郎君	
7番	大牟田直	人君	8番	髙木	義輔君
9番	北崎 和	博君	10番	横大路	政之君
11番	松井和	1行君	12番	牧野真	紀子君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	 井上	和広君	議会事務局局長補佐	• • •	桐島美佐子君
mx	/ I —				

説明のため出席した者の職氏名

町長	長﨑	武利君	副町長 吉村 隆信君
副町長	福田	猛君	教育長 小川 隆弘君
総務課長	太田	達也君	地域協働課長 片山 勇二君
政策経営課課長補佐 …	井上	美和君	税務課長 尾田 繁男君
住民課長	堺	好行君	健康福祉課長 山口 望美君
子育て支援課長	髙木	昭典君	産業振興課長 森 真二君
環境課長	安河内	为正路君	都市整備課長 西田 大輔君
上下水道課長	髙橋	忠久君	会計管理者 末永富士美君
学校教育課長	森	和也君	社会教育課長 桐島 聡君

午後3時00分開議

○議会事務局長(井上 和広君) 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長(牧野 真紀子君) こんにちは。配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 第24号議案

日程第2. 第25号議案

日程第3. 第26号議案

日程第4. 第27号議案

日程第5. 第28号議案

日程第6. 第29号議案

日程第7. 第30号議案

日程第8. 第31号議案

日程第9. 第32号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第1、第24号議案令和5年度新宮町渡船事業特別会計予算についてを議題といたします。なお、本議案から日程第9、第32号議案までの9議案は令和5年度新宮町特別会計予算、水道事業会計予算、公共下水道事業会計予算及び一般会計予算となっておりますので、一括議題といたします。この9議案につきましては、付託いたしておりました予算特別委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

委員長の補足説明を求めます。

西委員長。

○委員長(6番 西 健太郎君) 報告いたします。令和5年3月議会初日、予算特別委員会に付 託されました令和5年度当初予算の第24号議案、令和5年度新宮町渡船事業特別会計予算につ いてから、第31号議案、令和5年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計予算についてま での6特別会計予算及び新宮町水道事業会計、新宮町公共下水道事業会計の2公営企業会計予算 について、並びに第32号議案、令和5年度新宮町一般会計予算についての合計9議案の審議結 果を報告いたします。議長を除く全議員で構成する予算特別委員会において、委員会初日の令和 5年3月7日火曜日に6特別会計、2公営企業会計の合計8会計について議案ごとに説明を受け、 質疑を行い、議案ごとに採決を行いました。続いて、令和5年3月8日水曜日に、一般会計予算 についての説明を受け、令和5年3月9日木曜日に質疑、採決を行いました。慎重審査の結果、 全員賛成で原案を可とすることに決しました。補足説明をいたします。令和5年度の予算は、6 特別会計の予算の合計が32億6,088万6,000円、水道事業会計予算が10億912万1, 000円、公共下水道事業会計予算が16億464万3,000円、一般会計予算が138億7, 572万1,000円となっています。第24号議案、令和5年度新宮町渡船事業特別会計予算 は、対前年比2.3パーセント、306万7,000円の増。主な要因としては、歳入における渡 船料金等の事業収入の増、歳出における船体の修繕費や消費税及び地方消費税納税額の増を見込 んでいるためです。第25号議案、令和5年度新宮町国民健康保険特別会計予算は、対前年比4. 6パーセント、1億1,278万2,000円の増。主な要因は、保険給付費の増によるものです。 第26号議案、令和5年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算は、対前年比7. 2パーセント、 2,844万1,000円の増。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。 第27号議案、令和5年度新宮町相島診療事業特別会計予算は、対前年比10. 2パーセント、 392万8,000円の増。主な要因は、医師派遣に対する県への負担金の増、CR画像診断シ ステムの更新にあてる費用で、導入以来10年を経過し、レントゲン機器の耐用年数を超えてい るための更新となります。第28号議案、令和5年度新宮町簡易水道事業特別会計予算は、対前 年比38.4パーセント、4,416万1,000円の減。主な要因は、令和4年度から2か年計 画で実施している相島浄水場等機械電気設備更新工事の事業費の減によるものです。第29号議 案、令和5年度新宮町水道事業会計予算は、対前年比6. 9パーセント、6, 507万8, 000 円の増。業務の予定量は、給水戸数1万2,586戸、年間総給水量309万5,994立方メー トル、1日平均給水量8,459立方メートルとなっています。土地区画整理事業に伴う配水管 布設工事費等の費用を計上しております。収益的収入及び支出については、2,649万4,00 0円の黒字を見込んでおり、資本的収入は1億899万6,000円で、前年度比8,550万4, 000円の増、資本的支出は3億1,325万円で、前年度比7,123万1,000円の増とな

っています。第30号議案、令和5年度新宮町公共下水道事業会計予算は、対前年比3.7パー セント、5,681万7,000円の増。業務の予定量は、排水戸数1万1,645戸、年間総排 水量276万7,382立方メートル、1日平均排水量7,561立方メートルとなっています。 新宮中央浄化センターの処理槽を2池増設するための設計費用等を計上しております。収益的収 入及び支出については、584万6,000円の黒字を見込んでおり、資本的収入は4億3,98 8万8,000円で、前年度比6,280万6,000円の増、資本的支出は6億6,400万6, 000円で、前年度比7,814万3,000円の増となっています。第31号議案、令和5年度 新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計予算は、対前年比15. 3 パーセント、262万6, 0 00円の増。主な要因は、相島浄化センターの機器更新工事等の増です。第32号議案、令和5 年度新宮町一般会計予算は、対前年比0. 9パーセント、1億3, 221万8, 000円の減とな っています。歳出の増減の主なものは、2款総務費、自治体DX関連事業の事業費の減。3款民 生費、障害者福祉費の扶助費及び後期高齢者医療療養給付費負担金等の増。非課税世帯等臨時特 別支援事業に関する経費の減。 4 款衛生費、予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業に関 する経費の減。6款農林水産業費、園芸農業等総合対策事業費補助金の減。8款土木費、社会資 本整備事業及び都市再生整備計画事業の事業費の減。町営住宅建設事業の終了による減。10款 教育費、立花小学校、新宮東小学校及び新宮中学校相島分校の施設整備工事を予定しているため の増。13款諸支出金、宿泊税交付金基金費について、新たに目を設けています。歳入につきま しては、1款町税は個人町民税や固定資産税の増を見込み、1億844万7,000円の増額と なっています。15款国庫支出金は、博多東幼稚園開園等の影響により教育費国庫負担金が増と なる一方、新型コロナウイルスワクチン接種事業による影響で衛生費国庫負担金が減、社会資本 整備事業や町営住宅建設事業の影響により土木費国庫補助金が減となっています。

以上、報告いたします。予算特別委員会委員長、西健太郎。

- ○議長(牧野 真紀子君) 質疑、討論につきましては、議長を除く議員による予算特別委員会で 行われましたので、質疑、討論を省略し一括採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認め、一括採決を行います。第24号議案から第32号 議案までの9議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

〇議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第24号議案から第32号議案までの9議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10. 第36号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第10、第36号議案、町道路線の認定について、灰カブリ支線 を議題といたします。この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から、別 紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。

上畝地委員長。

- ○委員長(5番 上畝地 白馬君) 令和5年3月議会初日に、総務建設常任委員会に付託されました第36号議案、町道路線の認定についての審査結果を報告いたします。3月14日の総務建設常任委員会におきまして、委員全員出席のもと、慎重審議の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。補足説明をいたします。この議案は、路線名、灰カブリ支線を町道と認定するものです。現地で幅員6メートル、起点、終点などを確認しております。以上、報告を終わります。
- ○議長(牧野 真紀子君) 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第36号議案、委員長 の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第36号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11. 第37号議案

〇議長(牧野 真紀子君) 日程第11、第37号議案、町道路線の変更について、梶取線を議題 といたします。この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとお り報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。

上畝地委員長。

- ○委員長(5番 上畝地 白馬君) 令和5年3月議会初日に、総務建設常任委員会に付託されました第37号議案、町道路線の変更についての審査結果を報告いたします。3月14日の総務建設常任委員会におきまして、委員全員出席のもと、慎重審議の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。補足説明をいたします。この議案は、路線名、梶取線の変更をするものです。現地で幅員6メートル、歩道3メートル、終点変更位置を確認しております。以上、報告を終わります。
- ○議長(牧野 真紀子君) 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第37号議案、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

〇議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第37号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12. 第41号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第12、第41号議案、工事請負契約の締結について、町道的野 ~寺浦線道路改良工事(第4工区)を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

- ○総務課長(太田 達也君) 第41号議案、工事請負契約の締結について。下記のとおり、工事請負契約を締結するものでございます。記といたしまして、1、契約の目的、町道的野〜寺浦線道路改良工事(第4工区)。2、契約の方法は指名競争入札。3、契約金額は9,669万円、うち消費税及び地方消費税額は879万円。4、契約の相手方は、糟屋郡新宮町大字的野619番地4、株式会社木村組、代表取締役、木村浩一でございます。5、工期は契約締結の日の翌日から令和5年9月30日までとしております。理由といたしまして、町道的野〜寺浦線道路改良工事(第4工区)を施工するため、令和5年2月27日に指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。1ページをお願いをいたします。(1)入札結果表でございます。予定価格から消費税等を除いた金額は9,888万1,000円。これに対し10社を指名し、2社が入札辞退となっております。(2)としまして、工事概要記載の工事などを行うものでございます。2ページに(3)といたしまして位置図を、3ページに(4)として平面図をつけております。以上で、説明を終わります。
- 〇議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第41号議案、原案の とおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第41号議案は原案のとおり可決されました。

日程第13. 第42号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第13、第42号議案、財産の取得について、フィルタリングソフトライセンス購入を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

- ○総務課長(太田 達也君) 第42号議案、財産の取得について。下記のとおり財産を取得するものでございます。記といたしまして、1、取得財産はフィルタリングソフトライセンス購入。2、契約の方法は指名競争入札。3、取得金額は605万円、うち消費税及び地方消費税額55万円。4、業者名は福岡市博多区千代2丁目1番15号、株式会社学映システム福岡営業所、所長、松尾雄一郎。5、納期は契約締結の日から令和5年4月7日まででございます。理由といたしまして、フィルタリングソフトライセンスを購入するため、令和5年2月27日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。1ページをお願いをいたします。(1)として入札結果表を添付しております。予定価格から消費税等を除いた金額は739万2,000円。これに対し5社を指名をいたしまして、2社が入札辞退となっております。(2)は概要としまして、フィルタリングソフトを4,400ライセンスの記載をしております。以上で、説明を終わります。
- ○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第42号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

〇議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第42号議案は原案のとおり可決されました。

日程第14. 第43号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第14、第43号議案、新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について、安武秀美氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

〇町長(長崎 武利君) 第43号議案、新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について。新 宮町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任することについて、議会の同意を求めるもの でございます。記といたしまして、氏名、安武秀美。住所、生年月日、任期につきましては記載のとおりでございます。略歴につきましては、別紙に記載しておりますのでご参照ください。理由といたしまして、現在、新宮町固定資産評価審査委員会委員であります安武秀美氏の任期が3月31日で満了することに伴い、安武秀美氏を委員に再任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第43号議案、原案に同意することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(牧野 真紀子君) 全員ご異議なしと認め、第43号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第15. 諮問第1号

○議長(牧野 真紀子君) 日程第15、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、中村 紗世美氏を議題といたします。

提出の説明を求めます。

町長。

- ○町長(長崎 武利君) 諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について。人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。記といたしまして、氏名、中村紗世美。住所、生年月日、略歴につきましては記載のとおりでございます。理由といたしまして、任期満了に伴い、再度人権擁護委員を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。よろしくお願いを申し上げます。
- ○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(牧野 真紀子君) 意見もないようですから、質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。本件は、中村紗世美氏を適任とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牧野 真紀子君) 全員ご異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、人権擁護委員 候補者の推薦につき意見を求めることについては、中村紗世美氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第16. 閉会中の継続調査申出書

○議長(牧野 真紀子君) 日程第16、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。 お諮りします。別紙のとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第17. 議員派遣の件

○議長(牧野 真紀子君) 日程第17、議員派遣の件についてを議題といたします。お諮りします。議員の派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

<u>日程第18. 報告第6号</u>

○議長(牧野 真紀子君) 日程第18、報告第6号、新宮町議会改革推進会議におけます調査・ 活動報告についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

大牟田会長。

○会長(7番 大牟田 直人君) 新宮町議会改革推進会議における調査・活動について報告いたします。令和5年3月17日、新宮町議会議長、牧野真紀子様。新宮町議会改革推進会議会長、大牟田直人。新宮町議会改革推進会議における調査・活動報告書。新宮町議会基本条例第13条に基づき設置した新宮町議会改革推進会議の調査・活動を報告いたします。会議組織。会議の構成、議員全員。2、会長、副会長の氏名、会長大牟田直人、副会長上畝地白馬。3、任期2年、令和元年6月から令和3年3月、令和3年4月から令和5年3月。調査・活動項目。1、基本条例の検証、2、中学生チャレンジ議会、3、タブレット端末導入、4、座談会の実施、5、その他です。調査・活動内容です。(1) 基本条例の検証についてです。令和4年3月4日、検証シートを用いて、基本条例の検証を行うことを確認しました。令和4年6月6日、取りまとめた基本条例検証シートをもとに内容を確認しています。令和4年7月15日、検証シートに基づき各議員の考えを共有し、令和4年9月2日、条例の改正を行わないことを確認しています。調査概要及び今後の課題です。基本条例検証シートにより、検証を行った。条例に関しては改正の必要

がなく、条文どおり取り組んでいくことを確認した。条文に従い新たな取り組みを検討するもの として、町民との研修会、YouTube配信、傍聴人への資料配付、議会事務局の人員強化などの意 見があった。検証の際に挙がったこれらの意見は、今後の課題として調査研究を行っていく必要 がある。(2)中学生チャレンジ議会について。令和元年12月12日、中学生チャレンジ議会 2019を実施しています。次のページです。令和3年12月15日、中学生チャレンジ議会2 021を実施しています。次のページです。令和4年12月14日、中学生チャレンジ議会20 22を実施しています。なお、中学生チャレンジ議会については議会だよりの写しを添付してい ます。参考資料として添付しています。調査概要及び今後の課題です。新型コロナウイルス感染 拡大防止のため実施できなかった令和2年度を除き、毎年、町内中学校生徒会と議会による「チ ャレンジ議会」を実施し、町の将来を担う子どもたちに、早い時期から自分の町の政治や町の仕 組みに関心を持ってもらうことにつながったと考える。また、傍聴の中学校は他校の生徒会活動 について聞くことができるため、新宮中学校、新宮東中学校、両校の生徒会活動の活性化につな がったと感じる。各中学校の参加が隔年になり、傍聴には新規生徒会役員が来るため、全く参加 できない年代があるのが課題である。また、生徒会役員以外の一般の生徒も関わる形を検討して いくことも今後の課題である。(3)タブレット端末導入について。令和元年12月4日、タブ レット端末導入に関して調査・研究を行うことを確認しています。次のページです。令和3年9 月3日、政策経営課からアプリケーション、機種、導入時期について説明を受けています。新宮 町タブレット貸与規程(案)について協議しています。新宮町タブレット使用基準(案)につい て協議しています。調査概要及び今後の課題です。当初、議会で調査研究を行い、町へ提案する 方向で会議を進めていたが、町主導で執行部、議会でタブレット端末を導入することになった。 タブレット導入により、ペーパーレスが進んだだけでなく、議会事務局との連絡、スケジュール 管理、資料の検索などが効率化された。日頃の政務活動での使用や一般質問での使用により開か れた議会にもつながっている。また、情報の共有やオンライン会議により、危機管理体制の強化 としても有効である。今後はオンライン会議や災害時使用方法の検討など、さらなる使用方法を 検討していく必要がある。(4)座談会の実施について。令和2年6月26日、令和4年2月1 7日、令和4年7月11日、3団体と座談会を実施しています。調査概要及び今後の課題です。 座談会は、議員と小グループが気軽に意見交換を行い、町民の意見を聞くことができる貴重な場 であると同時に、新宮町議会が目指す「開かれた議会」実現のためにも大切な取組である。4年 間で3件の申込みがあり、とても有意義な意見交換が出来た。議会だよりで座談会の案内を出し ているが、今後、より多くの町民、団体等に知ってもらえるように周知の方法などを検討するこ とがあると考える。(5) その他。調査概要及び今後の課題です。ホームページ上での会議録の 公開については、令和2年から本会議の会議録の公開を開始した。議長報告については、議長の 活動について3月と9月に議員連絡会にて全議員に報告することとした。また、食品ロス削減を進めていくため、3010運動を試行した。今後も「開かれた議会」を目指し、情報公開に努める必要がある。また、食品ロス削減はゼロカーボンシティにもつながるため、今後も活動を検討していく必要がある。なお、参考資料として、議会改革推進会議における各協議事項について添付しています。

以上、報告を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑は議会改革推進会議で行っておりますので、省略をいたします。 4年間、お疲れさまでした。

日程第19. 報告第7号

○議長(牧野 真紀子君) 日程第19、報告第7号、各常任委員会の報告についてを議題といた します。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、上畝地委員長。

〇委員長(5番 上畝地 白馬君) 総務建設常任委員会報告。令和5年第1回定例会における本 委員会の調査活動について、下記のとおり報告いたします。

総務課。ふるさと納税について。2月末現在、寄附額51億4,414万2,167円、寄附件数、48万1,084件となっております。令和4年度退職者及び令和5年度新規採用予定職員について。退職者8名、新規採用職員3名、職員の派遣4名。令和5年度職員体制、職員169名、再任用職員5名、臨時的任用職員7名、会計年度職員延べ289名となっております。

政策経営課。自治体D X の推進について。引越しワンストップは、マイナポータルサイトを利用し、転出届が来庁なしで手続可能になります。その後のサービスを充実していくとの報告があっております。ぴったりサービスについては、介護、子育てに関する26の手続がマイナポータルサイトから可能になるとのことです。現在準備中のとのことです。宗像・糟屋北部地域広域プロジェクト推進会議について。令和4年で解散し、地方創生市町村圏域会議に踏襲されるとのことです。新宮町公共施設等総合管理計画について。基本的な方向性は維持したまま、「第2章、公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に新たに項目を追加されるとのことです。追加される項目としては、9、ユニバーサルデザイン化の推進方針、10、脱炭素化の推進方針、11、地方公会計の活用の考え方、12、保有する財産の活用や処分に関する基本方針、13、広域連携の取組、14、地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方になります。

地域協働課。情報広報関係。公式ホームページについて、以前よりリニューアルが進められて

いたホームページが令和5年3月15日公開予定です。FAQの導入など利用しやすいホームページになるとのことです。地域協働関係。花いっぱい運動支援事業について、季節ごとの花植え替えに対応するため、助成回数を年2回から4回に変更するとのことです。年ごとの助成の総額は変更ないとのことです。「新宮町暮らしの便利帳」制作について、配布予定時期が令和5年9月下旬に全戸配布、配布後は転入世帯へ窓口で無料配布するとのことです。発行予定部数は1万4,500部となります。安全安心関係。消防団幹部の異動について、団長、民間副団長が交代になります。現団長は岩隈仁氏、新団長は落石雄一郎氏。令和5年4月1日から令和7年3月31日までの予定です。民間副団長、現副団長は落石雄一郎氏、新副団長は森敬洋氏。令和5年4月1日から令和7年3月31日から令和7年3月31日の予定です。

税務課。令和5年度地方税改正(案)について。車体課税、環境性能割の区分見直し、半導体 不足等の状況を踏まえ、現行の税率区分を令和5年12月末まで据え置くとのことです。電動車 の一層の普及を図る観点から、各税率区分における燃費基準達成度を3年間で段階的に引上げら れます。グリーン化特例、電気自動車等を取得した場合における現行の軽課措置等の適用期限を 3年延長するとのことです。燃費・排ガス不正行為への対応、不正により生じた納付不足額に係 る納税義務を当該不正を行ったメーカーに負わせる特例規定について、税制上の再発防止策を強 化するため、納付不足額を徴収する際に加算割合、現行10パーを30パーに引き上げるとのこ とです。納税環境整備。固定資産税及び不動産取得税に係る質問検査権の対象の明確化、固定資 産税及び不動産取得税に係る質問検査権について、家屋の評価に必要な図面等を納税義務者に加 え、当該家屋の施工業者等からも入手することができることを法令上明確化されるとのことです。 ふるさと納税における前指定対象期間に係る基準不適合等への対応、ふるさと納税の地方公共団 体の指定の取り消しについて、前の指定対象期間における基準不適合等の事案に対応できるよう、 2年前にまで遡って取消し事由とすることを可能にするとのことです。主な税負担軽減措置。中 小企業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する機械・装置等の償却資産の導入に係る特例措置 を創設するとのことです。長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減 額措置を創設するとのことです。バス事業者が路線維持に取り組みつつ、EVバスを導入する場 合における変電・充電設備等に係る課税標準の特例措置を創設するとのことです。先進安全技術 を搭載したバス・トラックに係る特例措置について、歩行者検知機能付き衝突被害軽減ブレーキ を対象装置に追加した上、2年延長するとのことです。

住民課。マイナンバーカードの交付について。マイナンバーカードの申請・交付状況、2月28日現在、申請数3万516件、交付数2万5,918件、町民所有数2万4,116件、交付率77.6パーセント、所有率72.2パーセントとなっております。マイナンバーカード交付促進事業実績。クーポン券の支給状況、9月30日現在の有効なマイナンバーカード所有者への支給

件数1万8,935件、マイナンバーカード新規取得者への支給件数、10月1日以降4,244件、継続利用手続き完了者への支給件数、11月30日までは48件となっております。クーポン券の使用状況、支給枚数13万9,362枚、使用枚数が13万4,087枚、使用率は96.2パーセントとなっております。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について。背景、2025年に全ての団塊世代が後期高齢者に移行し、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者へ移行。医療の高度化、新薬開発による薬剤の高額化、それらに伴う診療報酬の引上げがあります。事業内容としては、これまで保健事業と介護予防事業は別々に実施されてきたが、フレイル(健康であるが高齢によって心身ともに弱っている状態)を予防し、健康寿命を延ばすため、一体的に実施していく取組です。国保データベースシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握、高齢者に対して、健診結果から支援対象者を抽出し、糖尿病性腎症重症化予防の重点的な支援、フレイル予防として健康相談・学習を実施するとのことです。今後の予定としては、事業の実施にあたっては、庁内関係部署連携のみならず、医療関係団体や福祉団体との連携が必要になり、令和5年度中の事業実施に向けて、住民課と健康福祉課が連携・協力して取り組むとのことです。

上下水道課。法適化の進捗状況について。法適化の移行について、対象は簡易水道事業特別会計、相島漁業集落環境整備事業特別会計になります。法適化の時期は、令和6年4月1日から。令和4年度実施内容、固定資産台帳作成のため固定資産の整理、評価を行います。令和4年度から令和5年度の継続費で実施されます。法適化に伴う会計方式については、官庁会計方式から企業会計方式に変更することにより、より経営状況を明確に把握することができるようになります。令和5年度のスケジュールについては、企業会計システムは4月から9月に固定資産登録等、10月から3月に令和6年度予算編成などを予定をしております。

都市整備課。博多学園認定こども園及び町交流広場整備事業について。ふれあいの丘横に以前から建設が進められた博多学園が4月1日に開園いたします。同じく工事が進められている新宮町交流広場は、令和5年3月下旬で工事完了予定とのことです。新宮ふれあいの丘公園ParkーPFI事業について。ふれあいの丘公園のテニス施設の建設も進んでおります。現在の状況としては、3月10日工事完了、検査実施とのことです。今後の予定としては、3月23日内覧会、3月24日オープニングセレモニーの予定です。白峯公園整備事業について。夜臼地区で進められている白峯公園事業の今後の予定としては、3月24日工事完了、3月31日利用開始とのことです。その他。三代土地区画整理事業については、組合設立認可が5年2月9日、組合設立総会が5年3月5日開催とのことです。新宮ふれあいの丘公園周辺道路の切り替えについて、第1グラウンドと第2グラウンドの道路を使用しておりましたが、グラウンドとグラウンドの間の安全確保のため、車両通行止めとするとのことです。今後の予定としては、令和5年3月15日工

事完成、令和5年3月22日道路切替とのことです。

以上、報告を終わります。

総務建設常任委員長、上畝地白馬。

- 〇議長(牧野 真紀子君) 委員長報告に対する質問を許可いたします。北崎議員。
- ○議員(9番 北崎 和博君) 3ページですね、税務課のところですけど、納税環境整備というところで、ふるさと納税における前指定期間に係る基準不適合等への対応というところですけども、ちょっとこれどういうものかっちゅうのはよく分からないので、前がどうで、そして今回どういうふうに変わるというふうになるんでしょうか。
- 〇議長(牧野 真紀子君) 上畝地委員長。
- ○委員長(5番 上畝地 白馬君) はい。これまでは、当年度1年前まで、当年度に関して例えば返礼品が3割以下であるとか、送料との経費を含んだ部分で5割以下になっていないとかですね、そういう事案が不適合の基準となるんですが、それがまた2年先に延びて、2年先に延びたところまでを対処するということに変わります。以上です。
- 〇議長(牧野 真紀子君) 北崎議員。
- ○議員(9番 北崎 和博君) これ2年前までが対象になるということですかね。先に延びてっていうのがちょっとよく分からないんですけど、2年前まで遡って取消し事由とすることができるようになったということですかね。
- 〇議長(牧野 真紀子君) 上畝地委員長。
- **○委員長(5番 上畝地 白馬君)** はい、そのとおりです。 2年前まで遡って取消し事由とする こととなります。
- **○議長(牧野 真紀子君)** よろしいですか。はい、ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(牧野 真紀子君) 質問を終わります。ご苦労さまでした。
 次に、文教生活常任委員会、大牟田委員長。
- **〇委員長(7番 大牟田 直人君)** 令和5年第1回定例会における本委員会調査活動について、 下記のとおり報告いたします。

社会教育課です。令和5年度社会教育等行事予定について、2月28日時点の年間行事予定の報告を受けています。資料1に添付しています。現在、社会教育関連の行事は予定どおり実施出来ているとのことです。広域電子図書館サービスについてです。4つの市があわせて行う電子図書館により、読書を通して住民の皆さんに幸せを届けるということで、図書館名「しあわせ」4つの市町があわせてということで幸せですね、「しあわせ電子図書館」になるということです。令和5年4月1日午前10時開始予定です。書籍数4,428冊で始まるということです。町内

在住の人、新宮町に通勤・通学している人が利用可能です。文字の大きさや色の変更が可能で、音声読み上げできる書籍もあります。24時間利用可能です。3、図書館の12月、1月、2月の利用状況についてです。利用状況は記載のとおりです。1月15日やってみよう!ボードゲームが行われています。17人参加で好評だったとのことで、来年度以降も継続を計画しているとのことです。2月1日から9日資料特別整理を行っています。この期間は、貸出し冊数や貸出し期間を変更して対応しています。2月22日、3月1日新宮小学校特別支援学級の図書館見学を受入れています。2月24日新宮町子ども読書活動推進計画策定委員会、新宮町図書館協議会が行われています。3月23日大人のためのおはなし会を予定しています。4、第4次新宮町子ども読書活動推進計画について、計画が完成しています。この計画をもとに家庭・地域・学校・図書館が連携して子どもの読書活動に取り組みます。なお、計画期間は令和5年から9年の5年間です。令和4年度資料特別整理期間(曝書)の報告についてです。2月1日から9日、14万5、074点の資料を対象に13人で実施しています。不明資料は4冊です。不明資料が減ってきているとのことです。社会教育行事の今後の主な予定については、記載のとおりです。

学校教育課です。相島漁村留学について、令和5年度留学生予定数は22名、新規申込み6名、継続16名です。児童生徒数及び学級数の見込みについては、記載のとおりとなっています。学童保育所も記載のとおりです。3、児童生徒の体力等の実態について、小学5年生、中学2年生を対象に実技調査・質問調査を実施しています。実技調査、小学校男子6種目、女子6種目、中学校男子6種目、女子5種目で全国平均を上回っています。全国的に体力の低下が言われているが、本町は経年で見ると改善傾向にあるとのことです。質問調査においては、体育の授業に関する項目で全国平均を上回っています。これからも授業の充実が図れるよう進めていきたいということです。工事の状況についてです。する項目で全国平均を上回っています。これからも授業の充実が図れるよう進めていきたいということです。工事の状況についてです。ず級閉鎖が12月に3学級あっています。新型コロナウイルス感染症等の状況についてです。学級閉鎖が12月に3学級あっています。1月、2月はなしです。3月は陽性者の報告はないとのことです。その他です。学童保育所の指定管理者の変更についてです。テノ.サポートからテノ.コーポレーションに変更されています。部活動の地域移行についてです。部活動地域移行に関する検討委員会を4月設置予定とのことです。会議は6月以降に行うとのことです。

環境課です。再生可能エネルギー導入戦略策定についてです。町にどれくらいポテンシャルがあり、どのように導入することでゼロカーボンシティを実現できるか確認するため策定したとのことです。今ある技術で導入の実現性があり、有効性が高いものは太陽光発電のみであるとのことです。2050年カーボンニュートラルを実現するためには、設置可能な建物の9割に太陽光発電を設置、省エネ行動を全世帯で実施、町外から再生可能エネルギー由来の電力を購入が必要とのことです。ホームページで公開し、新宮町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に活用す

るとのことです。第2次新宮町環境基本計画について、脱炭素社会実現に関する取組を拡充していく必要が生じたため策定を1年延長しています。計画期間は、令和6年度から令和15年度です。これに伴い、現計画の計画期間が1年延長されています。福岡県森林環境税活用事業について、1次調査17.82~クタール、2次調査7.46~クタール、荒廃森林整備工事7.45~クタールが行われています。3月下旬完了予定です。令和4年度楯の松原保全活動実績について、6月18日、11月19日、12月11日、3月4日の4回実施したとの報告を受けています。その他です。4月29日新宮町クリーン作戦が行われます。令和5年度松くい虫防除薬剤散布事業は、記載のとおり行われます。

産業振興課です。渡船事業について、マリンクス事業について、利用者、前年度比、記載のとおりです。(再)就職支援講座について、ファイナンシャルプランナー講座、午前22人受講、午後15人受講です。WordPress実践講座、15人受講、WordPress+CGデザイン実践講座、14人受講です。その他です。立花山山開き4月9日、六所神社で実施されます。相島春フェスタ4月22日、同日のしんぐうマルシェは新宮漁港で開催されます。新宮町おもてなし協会が、4月1日から契約社員を1名採用するとのことです。

健康福祉課です。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についてです。申請は令和5 年1月31日までであったが、3月13日を最終受付日として書類不備等に対応したとのことで す。支給のお知らせ発送287件、確認書発送2,199件、確認書受付1,963件、2月28 日現在です。家計急変世帯受付件数29件、申請書受付3件、総振込件数2,142件です。3 月6日現在です。最後の振込は3月20日を予定しています。高齢者生活応援給付品についてで す。案内文書発送が4,972件で、商品発送件数は11月4,415件、1月4,366件、2 月4,348件です。福祉事業者支援助成金については、対象事業所全て申請があり、支払い済 みとのことです。第2期新宮町健康増進計画の策定についてです。第2期健康増進計画の策定中 です。第1期の基本理念、基本目標を引き継ぎ、町民・地域・行政のそれぞれの取組や行動を示 し、健康なまちとなるきっかけになる内容で策定しています。パブリックコメントが2月13日 から3月16日まで実施されています。今後の予定です。第3回新宮町健康増進計画推進委員会 を3月下旬に行い、計画書作成公表を3月下旬に行います。概要版は、Active新宮6月号 で全世帯に配布されます。アピアランスケア推進事業について、がん患者及びがん経験者を対象 に医療用ウィッグ等、補整具等の購入費の一部を助成する事業です。助成額の案として購入費の 2分の1です。医療用ウィッグ2万円、補正具等1万円を上限にそれぞれ1回を限度に助成を計 画しています。財源は、福岡県アピアランスケア推進事業による補助金で、事業費の2分の1が 計画されています。令和5年7月1日事業開始を予定しています。がん検診対象年齢の変更につ いて、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に沿っていない部分があるため、 令和6年度から対象年齢・受診間隔等の変更を予定しています。新型コロナウイルスワクチン接種について、令和5年度は現行の特例臨時接種の実施期間を延長するとのことです。令和6年度以降は、令和5年度中に方針を決定するとのことです。追加接種時期は、全年齢を対象に9月から12月に1回、重症化リスクの高いもの等は、5月から8月に前倒しでさらに1回とのことです。新型コロナウイルスワクチン接種に関する健康被害の状況については、請求件数4件、通知件数3件で3件全て認定されているとのことです。その他です。民生委員児童委員の下府1区が就任されて、桜山手区のみが不在とのことです。相島診療所医師の派遣です。令和5年度の新たな派遣医師が決定した報告を受けています。

子育て支援課です。特定教育・保育施設等入所決定状況について、申込数723人、定員77 7人、入所決定706人、入所保留数17人、待機児童数は0人です。病児保育事業の広域利用 及び無償化について、広域利用協定を4月1日に結ぶ予定になっています。利用可能施設として、 古賀市:東医療センター・こでまり小児科、福津市:たけなかこどもクリニック・まつなが小児 科医院、宗像市:片山医院・宗像医師会と6施設になります。利用料金は、福岡県病児保育利用 料無償化事業により補助、実質無償が現在、県議会のほうで審議されています。市町村の負担割 合については、基本分は施設負担額-国補助額を利用者数で按分、減免分は施設負担額-国補助 額を利用者在住市町村が按分とのことです。町の負担は減る予定とのことです。新宮町子育てサ ポートしんグーポンについてです。配布方法はゆうパックで、記載のとおり発行されています。 取扱店舗101店舗中77世帯で利用実績があります。使用率は98.04パーセントです。子 ども家庭総合支援拠点について、令和6年度のこども家庭センター設置に向け、子ども家庭総合 支援拠点の例規整備を含め準備を進めていくとのことです。その他です。上府あおぞら保育園は、 認定こども園に移行予定です。ヤングケアラーについてです。支援体制と現状について報告を受 けました。疑いを含め数件把握しているとのことです。学校での発見が主となっており、定期的 に全児童生徒に対して生活アンケートを実施しているとのことです。教職員、スクールカウンセ ラー、スクールソーシャルワーカー、要対協、民生委員、児童委員、社会福祉士、児童相談所な ど状況に応じて情報の収集に努めているとのことです。福祉サービスの紹介や関係各課情報を横 断的に共有し対策を講じているとの報告を受けています。

以上、報告を終わります。

- 〇議長(牧野 真紀子君) 委員長報告に対する質問を許可いたします。横大路議員。
- ○議員(10番 横大路 政之君) はい。お尋ねします。新型コロナウイルスワクチンに関する被害状況についての報告の中で、要するに請求件数4件、通知件数3件という結果報告があるんですが、それぞれの意味をちょっと教えてください。
- 〇議長(牧野 真紀子君) 大牟田委員長。

- ○委員長(7番 大牟田 直人君) すいません、確認しておりません。申し訳ないです。
- ○議長(牧野 真紀子君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(牧野 真紀子君) 質問を終わります。ご苦労さまでした。 以上で、委員会報告を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。これをもちまして、全日程を終了し、令和5年第1回新宮町議会定例会を閉会いたします。長期間、ご苦労さまでした。

午後4時09分閉議

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年6月2日

議 長 牧野 真紀子

署名議員(5番議員) 上畝地 白馬

署名議員(6番議員) 西 健太郎